

川上村の今を伝える行政情報誌

No. 134

発行/平成28年4月27日

広報川上



藤原忠彦村長に聞く
「4年間の村づくり」

P2~3

かわかみ保育園の開園

P4~5

平成28年度当初予算

P6~8

新年度3校教職員一覧

P19

佐久平斎場利用開始

P20



藤原忠彦村長に聞く 「4年間の村づくり」

任期満了に伴う川上村長選挙の結果、無投票で8期目の当選となった藤原忠彦村長に、これからの「4年間の村づくり」についてお聞きしました。

—今回、8期目の当選になりましたが、現在の心境は？

8期目の任期の信任をいただいたわけですが、あらためて、多くの村民の皆様を支えられて、これまでやってこれた実感しています。初めて立候補したときから、郷土を愛する気持ちは不変です。だからこそ、初心を忘れることなく、新しい政策課題の解決に尽力していきたいと思っています。

—これからの4年間の村づくりの目標は

目標は「悠久無限の農業立村」をつくりあげることです。川上村は、これからも農業を中心とした村であることは変わりようがないと思います。しかし、農業は村民の生活や文化と密接不可分です。足腰

の強い産業を育成することはもちろんのこと、住民生活の基本となる医療・福祉や、教育、インフラ整備などを総合的に進めることにより、これから農業を中心として発展を続ける持続可能な農村をつくっていききたいと考えています。

—「悠久無限の農業立村」をつくるためにどのような政策を展開していくのか

政策の柱は4つです。まずは、産業。そして、交通、福祉、文化です。

—産業面での政策は

やはり農業が核となります。ここ数年は基幹産業である農業は好調でした。他方で、TPPの大筋合意や気候変動、植物工場に代表される

ような新しい技術の登場等、外部環境の変化は厳しさを増しています。

厳しい環境になったとしても安定的な生産を確保するため、認定農業者の積極的な育成、生産基盤整備等を進め、農業の体力強化を図ります。また、収益の多角化も必要です。高原野菜のブランド化の推進、積極的にPR展開、昨年夏にオープンした農産物等直売所「森の駅マルシェ」がわかみを中心とした6次産業化の発展、そして輸出の促進による市場拡大等を通じて、収益源を多角化し、農業の多様性を上げていきたいと考えています。

—その他の産業育成は

農業以外の産業育成でキーワードとなるのは、「若者



や女性」であると考えております。多くの若者が、高校進学とともに村を出て新しい刺激を受けて帰村すること、お嫁さんに来られる方の多くが村外出身者であることが当村の大きな特徴です。この皆さんが持つ、知識、経験、感性、アイデアは村の大きな財産です。若者や女性の政策立案への積極的な登用や、新事業の創業サポート等を新設し、アイデアを実現できる環境を整えることで、新しい産業も育成していきたいと考えております。

—交通については—

交通面での課題は道路建設が主なものであると考えております。今年度末に佐久南インターチェンジから八千穂インターチェンジまでが開通する中部横断道ですが、八千穂インターチェンジから南側の建設はまだ開始されていません。中部横断道の早期建設を図り、村民の生活圏と商圏の拡大を積極的に図ってまいりたいと考えております。

また、千曲川左岸道路の建設など、災害緊急時の輸送路確保と集落内生活道路の整備充実に努めていきたいと考えております。

—福祉については—

村民一人ひとりが、安心して結婚し、出産し、子育てし、生活を楽しめる村を目指していきます。

ちょうど今年度から、二つあった保育園が統合し、「かわかみ保育園」が開園したところです。同時に開所しました「子育て支援センター」きらきらとともに、保育サービスの質の向上と、子育て世代の皆様との交流・相談の拠点整備を図りました。統合保育園と子育て支援センターを核に、子育て世代に優しい村づくりを更に進めていきたいと思っております。

また、高齢者福祉も重要です。ヘルシーパークを拠点とした医療・福祉分野の機能強化とともに、昨年度からスタートした「おたつしゃクラブ」では、高齢者の皆様の生きがいの醸成を引き続き進めてまいります。

医療・福祉分野の融合と、高齢者を地域全体で支える体制、そして自宅で家族とともに過ごす終末期の姿は、我が国の福祉の一つの理想形であります。「ゆりかごから墓場までまさに人生をとおりて、村民一人ひとりが川上村での生活を謳歌できる社会をつくっていききたいと思いま

す。

—高齢者住宅について—

他方で、高齢化率の上昇は紛れもない事実であり、昨年度の段階で30%を超えています。中でも、一人暮らしのお年寄りや老夫婦のみの世帯も多くなっています。これらの皆様が無事余生を過ごせるように、見守りや介護機能などを備えた高齢者住宅の建設を本格的に進めて参る考えです。

高齢者住宅では、遠方に暮らす家族が宿泊できる部屋を設けるなど、家族にも温かい住宅を目指しています。

いずれにしても、8期目の大きな政策課題であると言えると思います。

—文化について—

昨年度来取り組んでおります「地方創生」においても、その根幹は「人の創生」であると考えております。

川上村には、有史以来受けつがれてきた伝統文化と、人々の支え合いがあります。これら子どもだけでなく、大人やお年寄りまで生涯をおして、学び、楽しみ、深めることができる「川上郷育」を実践していきたいと考えています。まずは、学校教育の場

から。そして、次に地域コミュニティ、高齢者福祉の現場へと「郷育現場」を拡げていきます。

故郷への誇りが、新しい人材を創っていくと思っています。第二、第三の油井亀美也宇宙飛行士が生まれるのはそう遠くはないかもしれません。

—最後に村民の皆様へメッセージを—

「悠久無限の農業立村」とともに、私のポリシーとして「衆議一決の村づくり」を掲げております。衆議一決とは、

多くの人々が考えや意見を出し合って論じた結果一つの結論を出すという意味の四字熟語です。この言葉のとおり、村づくりは村民の皆様と行政が車の両輪となって共に進めていくものだと考えています。

政策のアイデア、行政運営に関する意見もどんどんお寄せ下さい。また、村民の皆様がまさに主役となって村づくりを担う機会を積極的に設けてまいりたいと考えております。衆議一決の精神で、悠久無限の農業立村とともに創り上げてまいりましょう。



支援センターきらきら



ドキドキ・ワクワクの
入園式



4月から子育て支援センターを併設した「かわかみ保育園」が新たに開園し、4日には初めての入園式が行われました。
緊張した中で、新しい保育園での生活に期待を膨らませる園児の姿を見ることができました。

かわかみ保育園は、村産の唐松をLVL工法により構造材に使用し、強度の向上とともに唐松の美しさを引き出しています。また、かねてから村有林交換プロジェクトを実施してきた根羽村産の杉や大桑村産の松を使った保育室を整備し、成長につれ様々な木材のにおいや感触を感じられる造りとなっており、子どもたちの豊かな心が養われることが期待されます。

駐車場の地中75mの深くまで合計25本のUチューブを入れ、年間を通じて12℃程度に保たれている地中熱を引き上げ、それを冬には床暖房として、夏には冷房の熱源として活用します。そのほか、隣接の体育館の屋根に太陽光パネルを設置し、オール電化の仕様としたため、灯油を使わずCO2を排出しないクリーンで環境に優しい保育園となっています。また、地中熱や太陽光



上地区・下地区の
園児を送迎する
園児バス
(2台整備)

の運用状況が分かるモニターを設置したほか、床の一部を透明な強化ガラスにして床暖房の配管が見えるようにしており、子どもたちや保育園を訪れる地域の方にも環境について考えていただけるようにしています。

多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援センター「きらきら」を保育園に併設する形でオープンしました。支援センターは、子育てに関する総合的な相談窓口となっております。子育て親子がいつでも気軽に

かわかみ保育園・子育て がスタートしました!



さとう宗幸さん
作曲による
かわかみ保育園の
園歌

遊んで交流できる
子育て支援センター
きらきら



に利用できる場所です。今後、季節に応じた様々なイベントを計画し、利用者の意見に耳を傾けながら大勢の方に親しまれる施設を目指していきます。保育園、子育て支援センターの名称や園歌の歌詞については、大勢の皆さんからご応募いただき、その中から建設検討委員会や作曲いただいたさとう音楽事務所で検討し、決定しました。

周辺には、芝生化された村

子育て支援センターきらきらからのお知らせ

- ・開所日 火曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く。）
- ・開所時間 9：30～12：00／13：00～16：00
- ・対象者 乳幼児及びその保護者

子育て親子が自由に遊んで交流できる場所です。上記時間内（団体利用及びイベント開催時を除く。）であれば、いつでも利用することができます。5月以降からは、様々なイベントも計画しておりますので、ぜひお越しください。

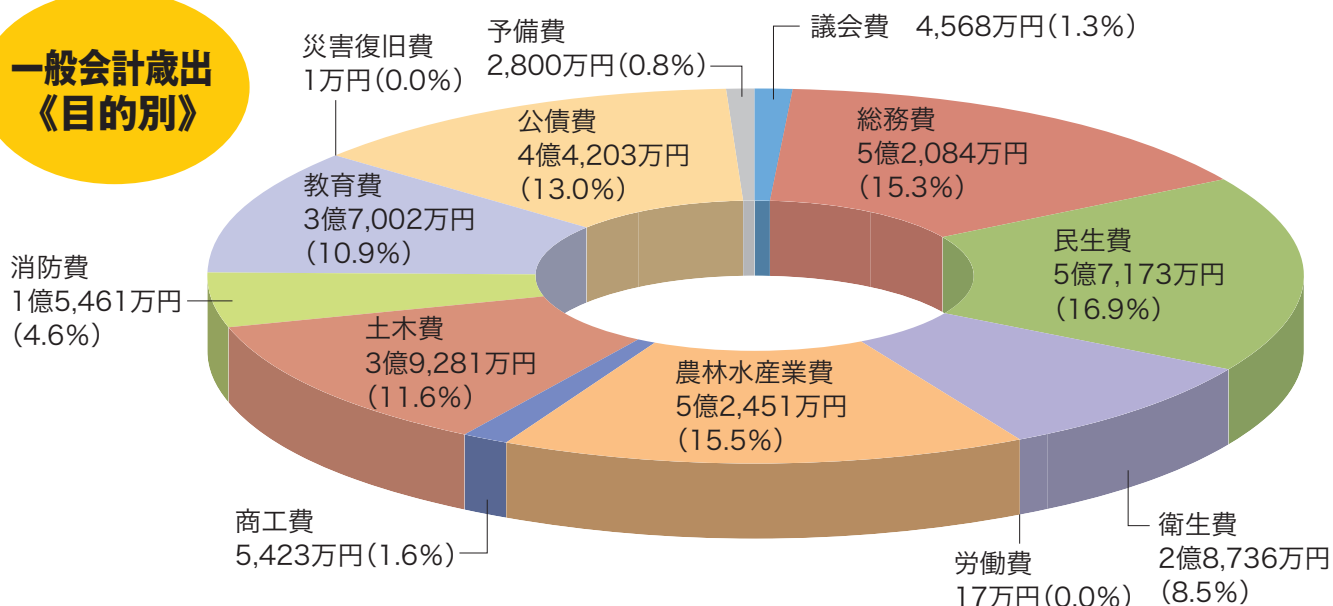
カラマツを
ふんだんに使用した
遊戯室



民グラウンド、村民体育館、レタ助ふれんどパーク、文化センター、噴水等があります。各施設を相互に利用していただき、村民のみなさんが集う憩いの場所になれば幸いです。

平成28年度 一般会計予算 33億9,200万円

一般会計歳出 《目的別》



民生費 5億7,173万円

■子育て支援センター運営費

乳幼児や保護者の子育て支援を推進します。(1,238万円)

■児童クラブ事業

児童の健やかな成長と保護者の就労を支援します。今年度は6月から3月まで開所します。(543万円)

■その他 福祉医療扶助、社会福祉協議会委託、特別会計繰出(国保・介護・後期高齢者)、障害者福祉、高齢者福祉、児童手当、介護予防事業、地域包括支援センター運営、人権政策、保育園運営、国民年金

衛生費 2億8,736万円

■不妊治療費補助

体外受精・顕微授精等による治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成します。(280万円)

■予防接種事業

インフルエンザ予防接種や幼児を対象としたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の接種事業を実施します。(844万円)

■ヘルススクリーニング等健診事業

ヘルススクリーニングや胃検診、大腸ガン検診、婦人科検診の実施や人間ドックに対する助成などを行い、村民の健康増進に努めます。(1,868万円)

■新エネルギー等導入助成事業

家庭での温暖化対策を促進するため、太陽光発電、太陽熱利用、木質バイオマスストーブなどを導入する場合の経費の一部を助成します。(250万円)

平成28年度の川上村一般会計及び各特別会計の予算は、3月17日の村議会定例会で、原案どおり可決され、新年度がスタートしました。

一般会計予算は、前年度対比19.0%減の33億9,200万円、特別会計は、全8会計(全10勘定)で前年度対比0.2%増の22億2,830万円、川上村の総予算額は、前年度対比12.4%減の総額56億2,030万円です。

一般会計・特別会計事業内容

このような事業に予算が使われます

議会費 4,568万円

議会運営(議員報酬、研修費ほか)

総務費 5億2,084万円

■防災行政無線設備更新事業

老朽化した防災行政無線設備を更新します。(816万円)

■その他 特別会計繰出(村営バス)、交通安全対策(カーブミラー設置、安全協会補助、チャイルドシート補助ほか)、自治振興(街路灯設置補助、防犯対策ほか)、広報(有線テレビ、広報紙)、市町村地域交流、国際交流(中学生海外研修等)、特別会計繰出(村営バス)、戸籍住民登録、統計(住宅・土地統計調査ほか)

■道路橋梁改良工事・修繕工事

村内及び樋沢野辺山線の道路舗装工事や村内各所の道路の穴埋めなど小規模な修繕工事を行います。(11,455万円)

■千曲川左岸道路建設事業

大深山と居倉間の千曲川左岸に道路を整備します。(6,000万円)

■その他 道路橋梁改良事業(道路舗装、道路維持修繕、除雪・融雪剤散布委託)、特別会計繰出(下水道事業(公共下水道))、公営住宅管理(維持修繕ほか)

消防費 1億5,461万円

■ポンプ積載車の整備

樋沢分団のポンプ積載車を更新整備します。(330万円)

■防災体制の整備

災害に備え、防災倉庫を整備します。(360万円)

■その他 消防施設等管理(自動車ポンプ等管理委託、出動手当、被服補充ほか)、木造住宅耐震診断、佐久広域消防負担金

教育費 3億7,002万円

■第一小学校プールの塗装工事

児童の怪我を防ぐため、塗装工事を行います。(1,225万円)

■文化センター改修工事

劣化している文化センター屋根の塗装、修繕工事を行います。(2,748万円)

■その他 小・中学校管理、高校生通学バス扶助(上地区)、村誌刊行、給食センター管理、公民館事業運営(中央公民館管理運営、分館補助ほか)、文化財保護(遺跡整備、指定文化財整備ほか)、青少年育成事業(柔剣道大会、球技大会、青年団活動補助ほか)、農村総合文化センター管理運営、スポーツ振興(スケート・スキー指導、村民運動会、公民館各種大会ほか)、体育施設管理(マレットゴルフ場、村営グラウンド、村民体育館、梓湖グラウンドほか)、体育施設整備(大深山グラウンド芝生化)、奨学金貸与

その他

■診療所トイレ洋式化工事

診療所内のトイレを様式化します。(332万円)

■中央監視システム整備

老朽化した上地区・下地区のシステムの更新及び高登谷地区へ新規に設置し、経営の効率化を図ります。(13,291万円)

公債費、災害復旧費、予備費

〈衛生費続き〉

■その他 妊婦新生児一般健康診査補助、環境衛生組合負担金、特別会計繰出(村営水道)、ゴミ処理委託、焼却施設管理運営、ヘルシーパーク中央棟管理運営、鍼灸施術所管理運営、環境保全整備(道路沿道整備ほか)

労働費 17万円

地域雇用対策

農林水産業費 5億2,451万円

■農業用水利施設の整備

農業基盤整備のため、国の補助を受けて、農業用排水施設の整備を行います。(梓山、居倉、御所平)(4,820万円)

■県営畑地帯総合整備事業

農道、排水路、用水施設等の設計・整備を行います。(居倉大深山、原、樋沢)(6,262万円)

■村・私有林の間伐

森林計画の設定団地で、計画的な間伐を中心とした森林整備を進めます。(3,590万円)

■植栽委託

更新伐した跡地へカラマツを植栽します。(630万円)

■その他 農業委員会(農業委員報酬ほか)、森の駅マルシェかわかみ運営、野菜消費宣伝、販売不振対策利子助成、農業経営基盤強化資金利子助成、野菜生産安定対策(転作・価格差・緑肥奨励金)、特別会計繰出(下水道事業(農業集落排水事業))、後継者配偶者対策、村営牧場管理、国土調査、清浄野菜安定供給対策(廃プラ、野菜生産販売戦略)、有害鳥獣駆除関係、森林造成事業、水源林分収造林受託管理、林業従事者住宅管理

商工費 5,423万円

■住宅リフォーム補助金

個人住宅の質向上や経済対策を目的として、住宅のリフォーム工事を行う方に対して、補助を行います。(200万円)

■マスコットキャラクター(レタ助)活用事業

観光、産業振興のため、マスコットキャラクターを使ったグッズを作成、販売します。(253万円)

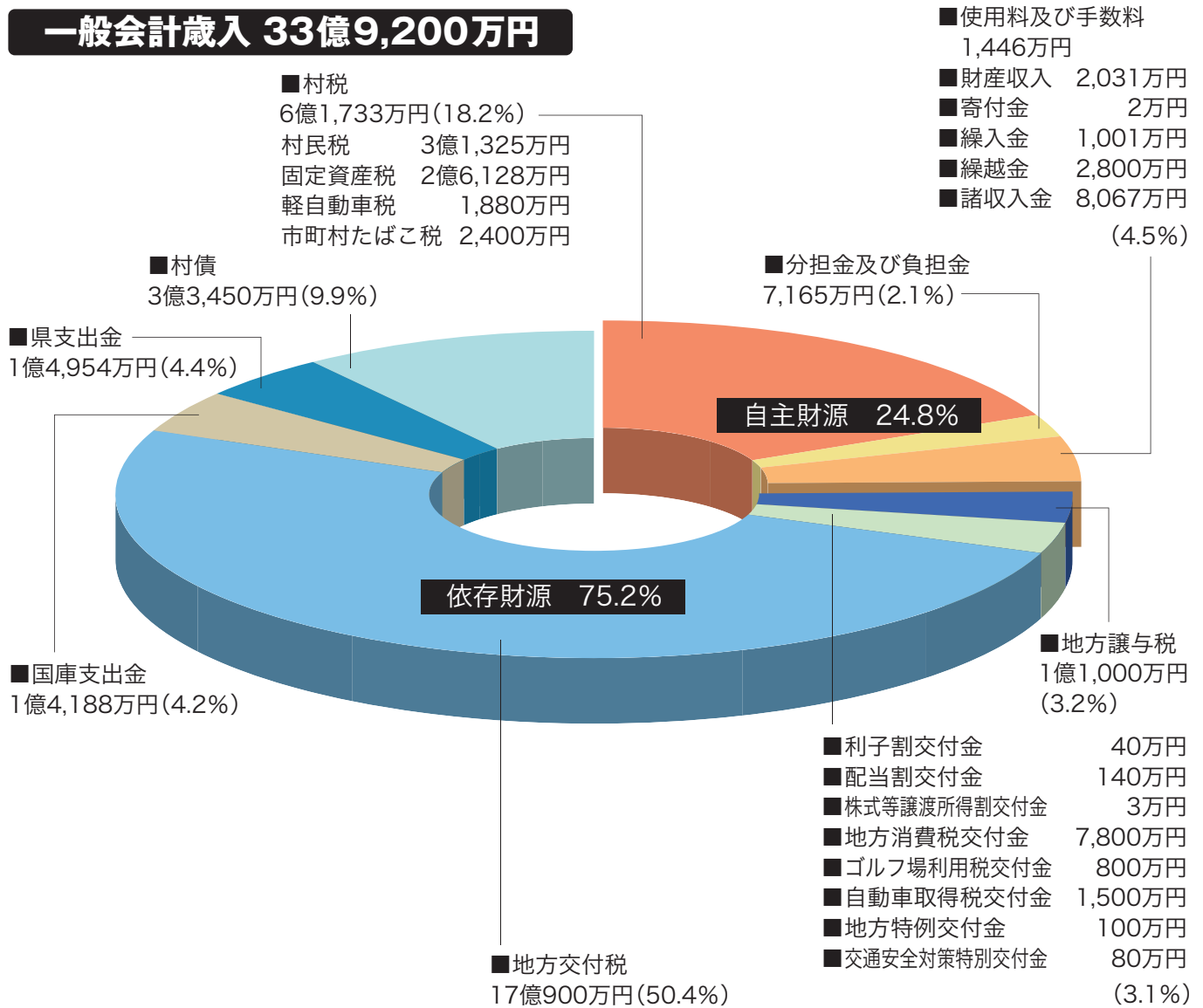
■その他 商工会補助、山菜まつり事業委託、観光協会・花火大会補助、廻り目平観光施設指定管理委託、登山道整備、保健休養地管理業務(高登谷)、観光施設整備、レタスカップ事業(少女サッカー大会)

土木費 3億9,281万円

■道路改良工事

村内の足元道路の改良整備を行います。(3,605万円)

一般会計歳入 33億9,200万円



平成28年度 一般会計・特別会計 歳入歳出予算

会計名	平成28年度	平成27年度	増減額	前年対比
川上村一般会計	33億9,200万円	41億9,000万円	△7億9,800万円	△19.0%
川上村営バス事業特別会計	3,770万円	3,890万円	△120万円	△3.1%
川上村特別住宅特別会計	2,600万円	2,430万円	170万円	7.0%
川上村国民健康保険特別会計(事業勘定)	9億9,700万円	9億2,130万円	7,570万円	8.2%
川上村国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	9,610万円	1億200万円	△590万円	△5.8%
川上村後期高齢者医療保険事業特別会計	5,120万円	4,850万円	270万円	5.6%
川上村介護保険事業特別会計	4億580万円	3億7,280万円	3,300万円	8.9%
川上村訪問看護事業特別会計	1,950万円	2,280万円	△330万円	△14.5%
川上村営水道事業特別会計	2億4,430万円	3億6,650万円	1億2,220万円	△33.3%
川上村下水道事業特別会計(農業集落排水事業勘定)	2億250万円	1億8,940万円	1,310万円	6.9%
川上村下水道事業特別会計(公共下水道事業勘定)	1億4,820万円	1億3,830万円	990万円	7.2%
特別会計 計	22億2,830万円	22億2,480万円	350万円	0.2%
全会計 計	56億2,030万円	64億1,480万円	△7億9,450万円	△12.4%

お詫びと訂正 133号5ページの教職員住宅の建設にかかる経費は決算額39,872万円、内村債31,970万円となります。

「富山型」デイサービス行政視察について

川上村議会は平成28年2月23日(火)・24日(水)の二日間、富山市のデイケアハウス「にぎやか」及び認知症デイサービス「かつば庵」の行政視察を行いました。

「親子じゃないけど家族で」

す」著者 坂井由佳子

この本の著者坂井由佳子氏が経営する「富山型」と言われる先進的な福祉施設は今、全国的に注目されております。

少子高齢化社会を迎え高



デイケアハウス「にぎやか」

高齢化社会を迎え、高齢者福祉の問題は川上村にとつても避けては通れない重要な課題であり、今注目されている「富山型デイサービス」と言われる、共生型の福祉サービスを私たち自身の目で確認したいと思い企画しました。

「富山型デイサービス」は今回でも取り上げられ、これからの福祉の在り方を提案している新しい取り組みです。先年役場福祉課と川上村社

会福祉協議会でも視察を行い、すでにそのいくつかは川上村の福祉サービスにもとりいれられており、川上村も「富山型」の良いところを取り入れ「川上型サービス」を作ろうとしているとのことでした。こうした状況の中で、川上村議会も福祉サービスの先進地を視察し今後の川上村の福祉を考える機会として考えました。

当日はあいにくの天候で

雪の立山連峰は見えませんでした。が、心配された雪もなく最初に「ディケアハウス」に「ぎやか」を視察しました。驚いたことに、案内していた方が施設の利用者さんでした。ここでは見学者の為に「チームむら」という利用者さんたちの広報チームが在って、私たちの視察の案内をしていただきました。

共生する中で、自立を考
えると言う坂井代表の思い
から見学者は見学料を払い
その見学料は案内してくれ
た方の収入になると言うこ

とでした。

子供から認知症の大人まで家族のように共生するサービスの在り方に目から鱗の感がありました。行政の都合で法律によって縦割に管理する方法との違いには本当に驚かされました。

もう一か所の「かつば庵」では大きな門構えの旧宅の中で、認知症のお年寄りや一人暮らしの方が静かに生活しておられました。

すでに何人もの方が「かつぱ庵」で人生の最後を迎えられたと言うお話をお聞きして、こうして人生の最後を迎えるのも良いのかなと心を感じるものがありました。

今回の視察を機会に川



認知症デイサービス「かっぱ庵」

上村議会も新しい福祉の在り方について関心を高めて行こうと感じた二日間でした。

平成27年度消防庁長官表彰 永年勤続功労章を受章

3月10日(木)、佐久合同庁舎で「平成27年度消防庁長官表彰伝達式」が行われ、林公夫前団長が「永年勤続功労章」を受章しました。

佐久管内では、「永年勤続功労章」を6名の方が受章され、この日は5名の方に清水佐久地方事務所長から賞状と記章

が伝達されました。(1名は前日、東京都ニッショーホールで受章)

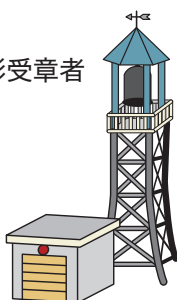
「永年勤続功労章」は、消防団員、消防吏員として過去25年間における出勤率が高く、勤務成績が優秀な方に贈られるものです。



永年勤続功労章を受章された川上村消防団 林公夫前団長

■平成27年度消防功労者消防庁長官表彰受章者 〈長野県受章者〉

○功労章	0名
○永年勤続功労章	54名
○表彰旗	2機関
○竿頭綬	2機関



仕様

■シャシー：日野デュトロ(消防車専用)	
■全長：5.5m	■総重量：4,920kg
■全幅：1.9m	■乗車人員：8名
■全高：2.7m	

御所平分団消防 ポンプ自動車を 更新しました

3月9日(水)、龍昌寺にて、消防ポンプ自動車の更新に伴う引渡し式、安全祈願式が行われました。関係者約90人が出席しました。

■ポンプ性能等概要(特徴)

ポンプ性能は、ノズル口径35.5mm、ノズル圧力0.95MPaで2700L/minの放水量が取れます。
又、真空ポンプを2基使用し吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%を確保します。



ヘルススクリーニングのお知らせ



平成28年度はヘルス会場が変更になります。
ゆったりとした広さで段差がない会場となっています。
皆さんの受診をお待ちしています。



【日程】

対象者	健診日	健診会場
75歳以上	10月25日(火) *送迎あります。 秋に希望をとります。	中央公民館
大深山・居倉・秋山 梓山・川端下	10月26日(水) 10月27日(木) 10月28日(金)	居倉公民館
消防団員	11月9日(水) *この日以外に受診をして いただいてもかまいません。	中央公民館
原・御所平・樋沢	11月14日(月) 11月15日(火) 11月16日(水)	中央公民館

健診料金

約16,000円のうち自己負担額は、

●国保の方…

1,000円

●国保以外の方…

各勤務先または加入保険によっ
て自己負担額が異なりますので、
勤務先又は保険者へお問い合わせ下さい。

申込みは随時受け付けていますので、各地区保健補導員さん又は保健福祉課までご連絡ください。☎97-3600

要約筆記入門講座

受講者募集のお知らせ!

要約筆記は中途失聴や難聴者の聞こえにくさをサポートするために、
相手の話をその場で文字にして伝えることです。

- 期 日：平成28年6月26日(日)、7月3日(日)、10日(日)、24日(日)、31日(日) 全5回
- 時 間：午前10時から正午
- 場 所：佐久市野沢会館(佐久市取出町183)
- 対 象 者：佐久地域に居住または勤務されている方
- 受 講 料：無料
- 定 員：20名(定員になり次第締切ります)
- お申込み締切り：平成28年6月17日(金)



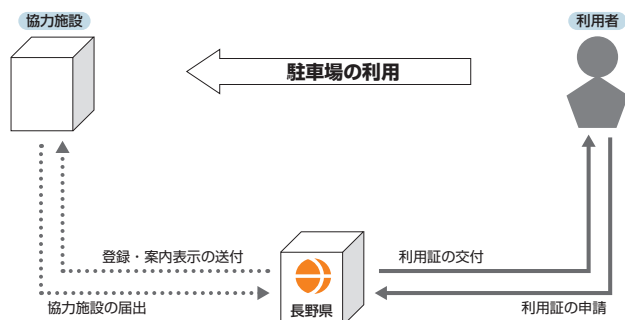
お申込み・お問合せ先／佐久広域連合障害者相談支援センター TEL.0267-63-5177

信州パーキング・パーミット制度 (障がい者等用駐車場利用証制度)が 平成28年4月20日からスタートします

信州パーキング・パーミット制度の概要

●信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「利用証」を県が交付する制度です。



●利用証の種類

▼車いす使用者



▼車いす使用者以外



利用証の掲示方法

案内表示のある駐車区画を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけて車外から見えるようにします。



●利用できる駐車場

利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。長野県では、車いす使用者用の幅広の駐車区画に加え、歩行困難な方等のために通常幅の駐車区画を確保するプラスワン方式を推進します。



障がい者等用駐車場は、様々な事情により歩行が困難な方がいつでも駐車できるためのスペースです。

歩行困難な方も利用しやすい駐車場にすることで、誰もが気持ちよく外出できる、福祉のまちづくりを推進しましょう。

※利用証の申請方法等は次ページをご覧ください

県内
協力施設の一覧は
長野県
ホームページで
ご確認ください

申請方法 ※利用証は、申請書ご提出後、郵送でお送りします。(1～2週間程度かかる場合があります)

●手続き……以下のいずれかの方法で、申請してください。

郵送で申請	県庁地域福祉課(下記)に郵送してください。
窓口で申請	【申請窓口】 県庁地域福祉課、県内10カ所の保健福祉事務所 【受付時間】 8:30～17:15(土日祝日を除く)

●申請に必要な書類……以下の書類等を同封のうえ、申請してください。

☐ 交付申請書	市町村・保健福祉事務所窓口または、県ホームページからダウンロードしてください。
☐ 障がい等の状況が分かる書類の写し	身体障害者手帳や介護保険被保険者証などの書類の写しを添付してください。 必要な書類は、交付申請書の裏面に詳しく記載していますのでご確認ください。
☐ 返信用切手(140円)	県から利用証を郵送するための返信用切手を同封してください。
☐ 代理人の身分証明書(※)	※代理人が窓口で申請される場合は、本人確認のため、身分証を持参してください。

利用証の交付対象者・有効期間

区分				交付基準		有効期間		
1 身体障がい者	視覚障がい			身体障害者手帳	4級以上の者		発行の日から5年以内	
	聴覚障がい				3級以上の者			
	ろうあ				3級以上の者			
	平衡機能障がい				5級以上の者			
	肢体不自由	上肢			2級以上の者			
		下肢			6級以上の者			
		脳原性	体幹		5級以上の者			
			上肢機能		2級以上の者			
	移動機能		6級以上の者					
	心臓機能障がい				4級以上の者			
	腎臓機能障がい				4級以上の者			
	呼吸器機能障がい				4級以上の者			
	ぼうこうまたは直腸の機能障がい				4級以上の者			
	小腸機能障がい				4級以上の者			
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい				4級以上の者			
	肝臓機能障がい				4級以上の者			
2 知的障がい者				療育手帳所持者で障害程度欄がA1、A2の者		発行の日から2年以内		
3 精神障がい者				精神障害者保健福祉手帳が1級の者				
4 発達障がい者				歩行に介助者の特別な注意が必要と医療機関、療育機関等が認めた者				
5 難病患者				特定医療費(指定難病)受給者及び特定疾患医療受給者				
6 高齢者				介護保険の要介護状態区分が要介護1以上の者		発行の日から2年以内		
7 妊産婦				母子健康手帳を取得した者		母子健康手帳の取得から出産(分娩予定日)後2年の間		
8 その他けが人または病気等の者				けがまたは病気等により歩行が困難であることが診断書により確認できる者		医師の診断書による必要期間以内		

お問合せ
申請先

長野県健康福祉部地域福祉課 地域支援係
〒380-8570長野市大字南長野字幅下692-2
TEL.026-232-0053 / FAX.026-235-7172
E-mail parking-p@pref.nagano.lg.jp



「信州パーキング・パーミット制度」で検索

信州パーキング・パーミット制度

検索



平成28年度 川上村診療所診療体制



医療を支える 4人の医師

川上村
診療所長ふじ い ま や
藤井 麻耶 医師

- ◆ニックネーム / まや、まやちゃんなど
- ◆出身地 / 兵庫県生まれ東京育ち
- ◆これまでの経歴 / 佐久総合病院で初期研修後、佐久総合病院で総合診療科2年間。2015年4月～川上村診療所
- ◆趣味 / 海外旅行が好きですが、なかなか行けません。
- ◆好きなスポーツ・好きなスポーツチーム
中学から高校・大学までずっとソフトテニス部でした。
生まれてずっと阪神タイガース一本です。
- ◆おすすめの旅行先 / 東南アジアの国が好きです。
- ◆これまでの人生で大きな出来事
以前広報川上にも書きましたが、台湾で交通事故にあったこと。
- ◆村民へ向けてのメッセージ
週1回通っていた頃から数えると川上に来て4年目になりました。
まだまだ知らないことも多く発見の毎日です。
皆様に教わりながら、より村民に身近な診療所を目指していきます。

水曜日
担当医はぎ わら まさ ひろ
萩原 正大 医師

- ◆出身地 / 佐久市臼田
- ◆これまでの経歴 / 筑波大学から佐久総合病院
- ◆趣味 / 競馬
- ◆村民へ向けてのメッセージ
一緒に良い時間を過ごして
いきたいと思います。



火曜日
担当医



きのした ゆう すけ
木下 裕介 医師

- ◆ニックネーム / きのした、きぬ、きーの、きのつぶなど
- ◆出身地 / 新潟県新潟市
- ◆これまでの経歴
 1. 横須賀市立うわまち病院で初期研修
 2. 佐久総合病院総合診療科(5年間)
 3. 国民健康保険西郷病院(宮崎県)
- ◆趣味 / 娘と遊ぶこと
- ◆好きなスポーツ・好きなスポーツチーム

ラグビー部でした。スワローズとアルビレックスのファンです。
- ◆おすすめの映画 / 映画「ふしぎの国のアリス」(先日娘と見ました。)
- ◆おすすめの旅行先 / ベトナム(下痢に注意)
- ◆これまでの人生で大きな出来事 / 嫁をもらったこと。
- ◆医師を目指したきっかけ

最初は「ブラックジャック」になりたいと思っていました。(高校生のころ)
- ◆村民へ向けてのメッセージ

4年ぶりに川上村で働くことになりました。
真摯に診療に取り組んでいきたいと思ひます。宜しくお願ひ致します。

月・金曜日
担当医



ゆ い かず や
由井 和也 医師

- ◆出身地 / 東京都
- ◆これまでの経歴

秋田大学医学部 → 佐久総合病院 → 現地域医療部部長
- ◆得意なこと / 録画したテレビ番組を1.5倍速で観ること
- ◆好きなスポーツ / サッカー、ラグビー
- ◆おすすめの旅行先 / フィリピンの農村。昨年、仕事で訪問しました。
- ◆村民へ向けてのメッセージ

村民の方から、いつもエネルギーをいただいております。
今後も引き続きお願ひします。

川上村診療所 診療体制

	月曜		火曜		水曜	木曜	金曜		土曜
午前	藤井	由井 (胃カメラ) 8:30~10:30 (外来) 10:30~12:00	藤井	木下	萩原	藤井	藤井		藤井
午後	藤井 (往診)	由井	藤井 (往診)	木下	萩原	藤井	藤井 (往診)	由井	

藤井=藤井麻耶 由井=由井和也 木下=木下裕介 萩原=萩原正大 ※土曜診療月1回(第3土曜日・午前診療のみ)

高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)が 支給されます。

申請
期間

平成28年
7月5日(火)
まで

対象者

下記の①～③全てに該当する方

- ①平成27年1月1日現在、川上村に住所がある方
- ②平成27年度分の住民税が課税されていない方
(ただし、課税者の扶養になっている方、生活保護受給者は該当しない。)
- ③平成28年度中(平成29年4月1日まで)に65歳以上になる方

支給額

1人につき30,000円
※支給は5月以降です。

申請
期間

該当する方には、4月上旬に申請書が郵送されます。
必要事項を記入の上、平成28年7月5日(火)までに提出してください。
※期限を過ぎての受付はしません。



申請書の提出及びお問合せ／役場保健福祉課福祉係 TEL.97-3600

手話奉仕員養成講座

受講者募集のお知らせ!

手話を覚えよう! 手話を基礎から学べる講座です。

入門
コース

- 期 日：平成28年6月22日(水)～11月16日(水) 全20回
- 時 間：午後7時から9時まで
- 場 所：佐久市ボランティアセンター(佐久市猿久保249-2)
- 対 象 者：佐久地域に居住または勤務されている方。
手話の経験がない方、または手話を習得して活動する意欲のある方で、全課程出席できる方。
- 内 容：厚生労働省カリキュラムによる、講義および
手話実技表現・基本文法 等
- 受 講 料：3,000円(別途テキスト代3,240円)
- 定 員：20名(定員になり次第締切ります)
- お申込み受付期間：平成28年5月23日(月)～6月10日(金)の間



お申込み・お問合せ先／佐久広域連合障害者相談支援センター TEL.0267-63-5177

不動産 取得税についての お知らせ

～不動産を取得したときの税金～

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。原則として取得原因(売買・贈与・交換など)、有償・無償にかかわらず課税されます。

納税額

課税標準額(税額計算の基礎となる額)×税率です。

税率

土地3%、住宅3%、住宅以外の家屋4%

課税 標準額

新築家屋:「固定資産評価基準」により算出した評価額

その他不動産:市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格(原則)

※平成30年3月31日までに取得した宅地(宅地並みに評価されている土地を含む)の課税標準額は、評価額の1/2となります。

※一定の住宅について、軽減措置があります。

※新築の場合、不動産取得税では取得時の評価額、固定資産税では新築した翌年1月1日現在の評価額(築後1年分の減価を考慮した額)となりますので、不動産取得税における評価額の方が高くなります。

土地・家屋を売買等で取得された方へ

土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4ヶ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

※一定の住宅用の土地の場合は、税額の軽減措置がありますので、ご相談ください。

平成27年中に住宅等を新築された方へ

通常、平成28年7月頃に納税通知書をお送りします。

(特例控除によって免税点未満となり、納税通知書が送付されない場合もあります。)

詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県 不動産取得税

検索

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>

不動産を取得した場合は、
不動産取得申告書の
提出をお願いします。

問い合わせ先

長野県佐久地方事務所税務課課税第二係

TEL.0267-63-3138 E-mail sakuchi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

自動車税・軽自動車税等の 納付のお知らせ

5月下旬に納税通知書が届きます。

必ず納期限までに納めましょう。



平成28年度の自動車税・軽自動車税は
5月31日(火)が納期限です。

●平成28年度より軽自動車税の税率改正があります。

詳しくは、広報川上No.133号をご覧ください。

●5月31日(火)は、固定資産税の第1期目の納期限でもあります。



問い合わせ先・電話番号

●自動車税/佐久地方事務所 税務課 0267-63-3136

●軽自動車税・固定資産税/川上村役場 総務課税務係 0267-97-2121



この
アイコンが
目印!

川上村子育て・生活情報アプリ 「カプリ」ができました!

本アプリは、村内の様々なニュースや子育て、生活に関する情報を閲覧したり、お子さんの予防接種記録などをスマートフォンで管理できるアプリです。

ご利用 方法

「App Store」もしくは「Playストア」で「川上村」や「カプリ」と検索してください。
簡単な事前登録の設定後、
利用できるようになります。



▲iPhoneの方



▲Androidの方



主な 機能

★カプリのメニューは全部で5つ

「ニュース」「子育て」「健康」「文化」「スポーツ」に関する
様々な情報が、リアルタイムで配信されます。

さらに、利用される方の好みに合わせた設定をしていただく事で、情報の取捨選択をすることができます。

新着情報は、プッシュ通知でお知らせします。

★妊娠から出産、子育てに係る手続きをご紹介

子育てに関する手続き情報を中心に掲載しています。様々な手続きについての説明や必要な書類などを確認することができます。

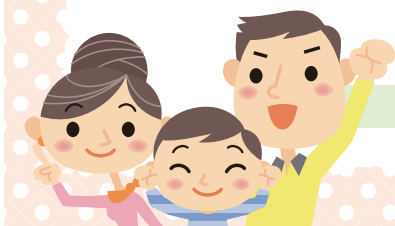
★予防接種をわかりやすく

「健康」メニューでは、事前にお子さんの簡単なプロフィールを登録していただく事で、予防接種の期間や参考スケジュール、接種記録などを管理することができます。

★困ったときの連絡先一覧

「連絡先一覧」では、村内の公共機関や医療機関などの連絡先、住所を掲載しており、ワンタッチで電話をかけることができます。

●お問合せ／役場保健福祉課福祉係 TEL.97-3600



「佐久平斎場」4月1日から利用開始

新斎場「佐久平斎場」の予約方法について

●24時間365日火葬の仮予約ができるようになりました

佐久平斎場では、火葬予約受付システムを導入し、24時間365日火葬の仮予約が可能となります。

仮予約は、佐久広域連合が指定した葬祭業者が行いますので、葬儀を依頼する葬祭業者等に相談してください。

なお、葬祭業者等を介さない場合は、役場窓口で予約をしてください。

※ペット火葬を除き佐久平斎場への電話による直接の予約はできません。

●仮予約後は役場窓口で手続きが必要です

仮予約後は今までどおり、役場窓口での斎場(本予約)・霊柩車使用許可申請の手続きが必要となります。必ず死亡届、埋火葬許可申請とあわせ、本予約の手続きをしてください。

●使用料は、火葬当日佐久平斎場でお支払いください

今まで斎場および霊柩車使用料等の各種使用料は、役場でお預かりしていましたが、4月1からは、火葬当日に佐久平斎場受付窓口において、現金にてお支払いください。ペット火葬についても同様です。



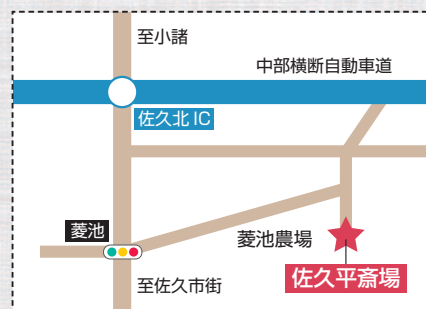
ペット火葬について

ペット火葬の受付は、佐久平斎場で行います。事前に佐久平斎場へ電話で予約をし、火葬日が決まりましたら、火葬当日、指定された時間内に佐久平斎場へお越しください。

なお、合同火葬のみとなりますので火葬後の「拾骨」はできません。

※お越しの際は、飼育者の住所確認ができる書類(運転免許証等)をご提示ください。

※ペットは、布、毛布等にくるまず、段ボール箱等に入れてお越しください。



佐久平斎場 住所：佐久市長土呂875番地1／電話：0267-88-8321

長野県からのお知らせ

夏はくさい適正生産の継続で所得確保を

夏はくさい(7月～9月)は長野県産のシェアが極めて高い野菜ですが、主な需要である漬物消費量の減少により7月(7/1～8/10)を中心に価格が低落する恐れがあります。

これまで3年間、生産者の皆様には需要に見合った生産量となるよう適正生産に取り組んでいただき、結果、安定した価格で販売され、一定の所得が確保されました。

しかし、依然として漬物需要には大きな変化が見られず、所得を確保するためには適正生産に継続して取り組むことが必要です。

生産者の皆様一人ひとりの適正生産の取り組みが、安

定した価格形成につながります。

本年産についても、7月(7/1～8/10)出荷が、需要に見合った適正量となるよう、引き続きお取り組みをお願いします。

なお、実際の作付計画や代替品目等についてのご相談は、最寄りの農業協同組合または農業改良普及センターまでお願いします。

問合せ

長野県農政部園芸畜産課

TEL.026-235-7228

E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp

